

福祉の資格

Qualification of Welfare



福祉の職場で働くには、その仕事に必要な資格を取得して
いる必要がある場合がありますので、関連する資格について
ご紹介します。

また、資格の種類には、以下の様なものがあります。

国家資格 National

国または、国が委託した団体が試験を実施するもので、試験制度を規定した法律があります。その資格がないと営業できない、または、その業務に就くことができない資格もあります。

公的資格 National

厚生労働省などの省庁が認定している資格です。財団法人、社団法人、地方自治体などが試験を実施します。試験内容などを規定した法令や条例により実施します。

任用資格 Appointive

地方自治体などで一定の職務に就くために必要となる国が定めた基準です。大学や養成校で国が定めた科目を履修し卒業することで、資格が得られます。

民間資格 Private

財団法人、社団法人、民間企業などが、業界のレベルアップを目指し、独自の基準として定めている資格です。

- 取得する資格によっては、養成校で定められた科目を履修し卒業してから、受験資格を得たうえで、国家試験に合格しないと取得できない資格があります。
- また、実務経験がないと国家試験等をうけることができない資格もあります。
- 資格試験を受験する場合は、必ず試験実施機関に受験資格についても、問い合わせをしてください。

介護福祉士



主な職種

- 介護職員
- 訪問介護員(ホームヘルパー)

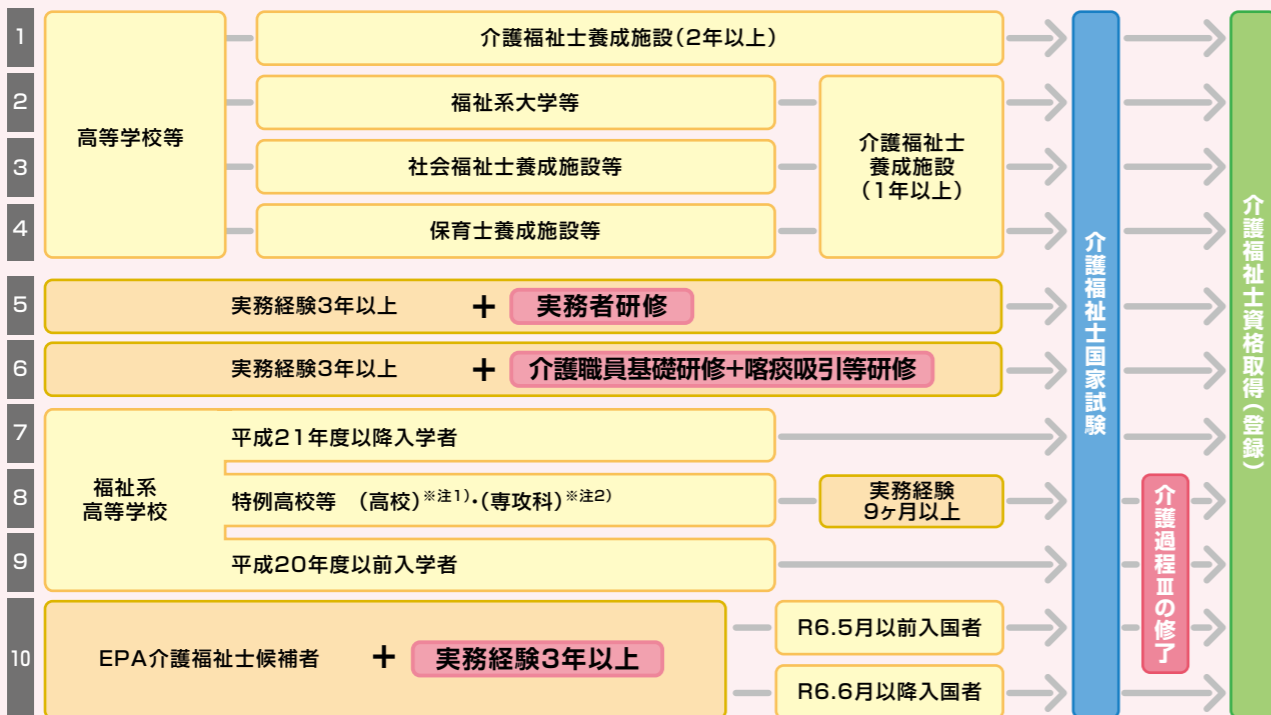
介護福祉士は、専門的知識と技術をもって、身体又は精神に障がいがあることにより日常生活を営むのに支障がある人の心身の状況に応じた介護(喀痰吸引等を含む)を行い、その人及びその介護者に対して介護に関する指導を行います。



《主な資格取得ルート図》

○制度改正により平成29年度以降の資格取得ルートは下記のとおりになりました。

※平成29年度～令和8年度の経過措置として介護福祉士養成施設卒業者は、5年間期限付きで介護福祉士に登録することができます。また、この間に国家試験に合格するか5年間継続して介護等の業務に従事すれば、5年経過後も介護福祉士の登録を継続することができます。



※注1)平成21～25年度、28～30年度の入学者 注2)平成21～25年度、28～31年度の入学者

資格取得の方法

介護福祉士になるためには、国家試験である介護福祉士試験に合格しなければなりません。受験資格取得の方法は10通りありますが、大きくまとめると次の2つになります。

1. 介護福祉士の指定養成施設等で学び受験する方法

- ①介護福祉士養成施設で介護福祉士として必要な知識・技術を修得して卒業した者。1～4
- ②福祉系高等学校において、福祉に関する所定の科目及び単位を修めて卒業した者。7

2. 介護等の業務に従事して受験する方法

特別養護老人ホーム、身体障がい者(児)施設、訪問介護事業所などで介護職員、または訪問介護員として介護などの業務に3年以上従事し、かつ実務者研修を修了した者。5

- ※受験資格等の詳細については社会福祉振興・試験センターが作成する「受験の手引き」等でご確認ください。
- ※第38回(令和7年度)試験よりパート合格が導入されました。試験科目を3パートに分割し、一定の合格基準に達したパートについて翌々年まで合格したパートの受験が免除されます。



国家試験 申込期間／(例年)8月上旬～9月上旬(予定)
試験日／(例年)1月下旬(予定)

問い合わせ先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
TEL 03-3486-7559(試験案内専用電話)
HP <https://www.sssc.or.jp>

実務者研修



主な職種

- 介護職員
- 訪問介護員(ホームヘルパー)
- サービス提供責任者

介護の基本知識や技術を学ぶための研修で、介護福祉士の資格を取得するために必要な資格です。介護職員初任者研修等の資格のある方は、研修科目が一部免除となります。

※実務者研修

平成28年度の介護福祉士国家試験より実務経験ルートにおいては「実務経験3年以上」に加え、「実務者研修」の修了が義務づけられました。

介護福祉士国家試験

実務経験ルート
「実務経験3年以上」
+
※実務者研修 + 国家試験

問い合わせ先

- ▶大学・短期大学の場合
東海北陸厚生局 健康福祉部健康福祉課
〒461-0011 名古屋市東区白壁1-15-1
名古屋合同庁舎 第3号館
TEL 052-959-2061
- ▶専門学校等の場合(岐阜県)
岐阜県健康福祉部 地域福祉課
〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1
TEL 058-272-8261

研修科目及び研修時間数 ※★印は免除科目

教育内容	実務者研修 時間数	介護職員 初任者研修	生活援助 従事者研修	介護に関する 入門的研修	訪問介護員研修			介護職員 基礎研修
					1級	2級	3級	
人間の尊厳と自立	5	★	★		★	★	★	★
社会の理解 I	5	★	★		★	★	★	★
社会の理解 II	30				★			★
介護の基本 I	10	★	★		★	★		★
介護の基本 II	20				★	★		★
コミュニケーション技術	20				★			★
生活支援技術 I	20	★			★	★	★	★
生活支援技術 II	30	★			★	★		★
介護過程 I	20	★			★	★		★
介護過程 II	25				★			★
介護過程 III(スクーリング)	45							★
こころからだのしくみ I	20	★			★	★		★
こころからだのしくみ II	60				★			★
発達と老化の理解 I	10				★			★
発達と老化の理解 II	20				★			★
認知症の理解 I	10	★	★	★	★			★
認知症の理解 II	20				★			★
障害の理解 I	10	★	★	★	★			★
障害の理解 II	20				★			★
医療的ケア	50(※1)							
実務者研修受講時間数	450	320	410	430	95	320	420	50

※1 「医療的ケア」は講義50時間とは別に演習を修了する必要があります。
(厚生労働省実務者研修認定ガイドラインより)

※2 受講時間数の太ワク内は、免除科目(★印)を除いた受講時間数となります。

実務者養成施設一覧

(令和8年度)

	養成施設名	所在地	課程	電話番号
1	サンビレッジ国際医療福祉専門学校介護福祉士実務者研修課程	揖斐郡池田町白鳥104	通信	0585-45-2220
2	ほほえみ介護福祉実務者研修	可児市下恵土3440-678	通信	0574-60-3460
3	中部国際医療学院 介護実務者研修科	美濃加茂市川合町4丁目6番8号	通信	0574-28-2131
4	ぎふ村介護福祉士実務者研修	中津川市茄子川中畑112番163	通信	0573-68-5211
5	日本福祉アカデミー岐阜校実務者研修	岐阜市金園町1丁目3番地3号	通信	058-214-3500
6	VERY介護福祉士実務者研修	岐阜市元町4丁目1番地2	通信	058-212-2028
7	和光会キャリアカレッジ介護福祉士実務者研修	岐阜市寺田7丁目98番地1	通信	058-254-8080
8	ほほえみ福寿の家 介護福祉士実務者養成施設	関市稲口845番地	通信	0575-24-9570
9	エニウェイ 介護福祉士実務者研修	高山市岡本町3丁目206番地	通信	0577-37-7636
10	あかなべ介護スクール実務者研修	岐阜市西部菱野4丁目75番地1	通信	058-268-7800
11	市立恵那病院介護研修センター 介護福祉士実務者養成施設	恵那市大井町2725番地	通信	0573-55-0050
12	岐阜県立益田清風高等学校 介護福祉士養成実務者研修通学課程	下呂市萩原町萩原326-1	昼間	0576-52-1021
13	HAGURUMA 実務者研修.net	岐阜市柳津町上佐波西5-13	通信	058-207-4024
14	すこやかメディカスクール介護福祉士養成実務者研修通信課程	岐阜市北山1丁目13番地18	通信	058-241-2018
15	小森塾(実務者研修通信課程)	揖斐郡大野町牛洞496番地	通信	090-4794-0249
16	中部学院大学福祉カレッジ介護福祉士実務者養成研修	関市桐ヶ丘2丁目1番地	通信	0575-24-9460
17	介護職員研修センターともいきケアスクール実務者研修	岐阜市徹明通6-14	通信	058-215-9070
18	アイメイドアルファ介護士養成センター介護福祉士実務者研修	岐阜市茶屋新田2丁目62-2	通信	058-279-5618

介護職員初任者研修 (旧・訪問介護員養成研修2級課程)

公的資格 National
主な職種 ●介護職員 ●訪問介護員 (ホームヘルパー)

平成25年4月より介護職員の研修体系(実務経験ルート)が見直されました。従来の「訪問介護員養成研修2級課程」(ホームヘルパー2級)は「**介護職員初任者研修**」に移行し、「訪問介護員養成研修1級課程」、「介護職員基礎研修」は「**実務者研修**」に一本化されました。

◇介護職員初任者研修

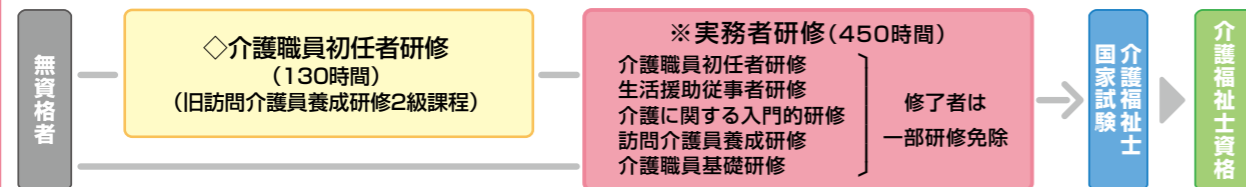
この研修は、訪問介護事業に従事しようとする者、もしくは在宅施設を問わず、介護業務に従事しようとする者が対象となります。岐阜県では、厚生労働省の「介護員養成研修の取扱細則について」に基づいた「岐阜県介護員養成研修事業者指定要綱及び取扱要領」により、岐阜県知事に指定された事業者が研修を開催します。

研修科目及び研修時間数

1. 職務の理解	6時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間
3. 介護の基本	6時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6時間
6. 老化の理解	6時間
7. 認知症の理解	6時間
8. 障害の理解	3時間
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	75時間
10. 振り返り	4時間
合計	130時間

問い合わせ先 岐阜県健康福祉部高齢福祉課
〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1
TEL 058-272-8298

《介護職員キャリアパスの体系(実務経験ルート)》



令和8年度 介護職員初任者研修 指定事業者一覧

令和8年2月現在

事業者名	研修形式	郵便番号	事業所の所在地	事業所 TEL
1 県北西部地域医療センター国保白鳥病院	通学	501-5122	郡上市白鳥町為真 1205 番地 1	0575-82-3131
2 学校法人飯原学園	通学	500-8082	岐阜市矢島町 1 丁目 28 番地	058-262-8978
3 医療法人純真会あんどクリニック	通信	509-0203	可児市下恵土 3440-678	0574-63-6611
4 岐阜県立揖斐高等学校	通学	501-0619	揖斐郡揖斐川町三輪 1852 番地	0585-22-1261
5 株式会社笑顔いちばん	通信	504-0942	各務原市小佐野町 6 丁目 62 番地	058-216-8232
6 株式会社ニチイ学館	通信	500-8844	岐阜市吉野町 6-16 スカイウォールビルディング 9 階	058-267-4110
7 医療法人岐阜勤労者医療協会	通学	501-3113	岐阜市北山 1 丁目 13-11	058-241-2018
8 有限会社VERYコーポレーション	通学	500-8167	岐阜市東金宝町 1 丁目 16 番地 メゾン・ド・クマダ 1F	058-212-2028
9 医療法人和光会	通信	501-0104	岐阜市寺田 7 丁目 98 番地 1	058-201-2655
10 株式会社エニウェイ	通信	506-0054	高山市岡本町 3-206	0577-37-7636

※最新情報は岐阜県健康福祉部高齢福祉課ホームページ (<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9265.html>) 「介護員養成研修開講予定一覧」に掲載されます。

生活援助従事者研修

公的資格 National

生活援助従事者研修は、訪問介護等において、日常生活を送るうえで必要なサービスを提供する業務に従事する者が必要な知識を習得することを目的として行われるものです。具体的には、身体介護を除く掃除、洗濯、調理などの生活援助を行うにあたり、利用者の状態を理解するための知識を習得します。

この研修の養成カリキュラムの時間は約59時間で、介護職員初任者研修の130時間と比べると約半分の時間になっています。

なお、この研修を修了したのちに介護職員初任者研修を受講すると、重複した科目の一部が免除となる場合があります。

この研修は、岐阜県知事に指定された事業者が研修を開催します。

研修科目及び研修時間数 計 59時間

① 職務の理解	2時間	⑥ 老化と認知症の理解	9時間
② 介護における尊厳の保持・自立支援	6時間	⑦ 障害の理解	3時間
③ 介護の基本	4時間	⑧ こころとからだのしくみと生活援助技術	24時間
④ 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3時間	⑨ 振り返り	2時間
⑤ 介護におけるコミュニケーション技術	6時間		

問い合わせ先 岐阜県健康福祉部高齢福祉課
〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1
TEL 058-272-8298

入門的研修

公的資格 National

どなたでも介護についての基本的な知識を身につけることができる研修です。(計21時間)
研修カリキュラムは、基礎講座(3時間)と入門講座(18時間)で構成され、基礎講座のみ、入門講座のみの受講も出来ます。

この研修をとおして基本的な知識を身に着けることで、円滑に介護職員として従事できるものと期待されています。

研修科目及び研修時間数

基礎講座	計 3時間	入門講座	計 18時間
① 介護に関する基礎知識	1.5時間	① 基本的な介護の方法	10時間
② 介護の基本	1.5時間	② 認知症の理解	4時間
		③ 障害の理解	2時間
		④ 介護における安全確保	2時間

問い合わせ先 岐阜県健康福祉部高齢福祉課
〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1
TEL 058-272-8289

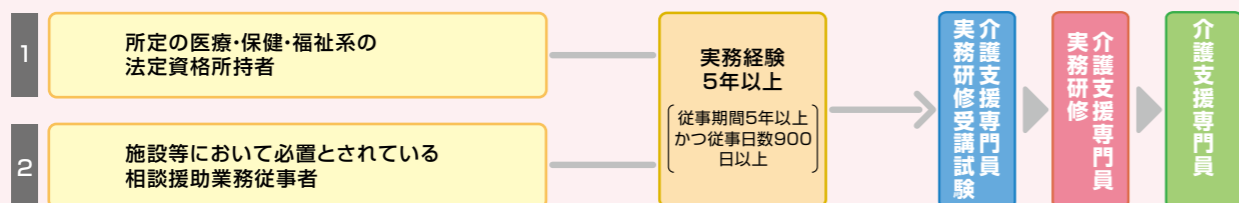
介護支援専門員 (ケアマネジャー)

公的資格
National



介護支援専門員は、指定居宅介護支援事業所及び介護保険施設等に配置され、介護サービス計画を作成したり、居宅サービス事業者や介護保険施設等との連絡調整を行うなど、介護支援サービス(ケアマネジメント)を担当する専門職です。

《主な資格取得ルート図》



※2のルートで受験する場合は、必ず実務経験の条件を確認してください。
※平成30年度試験から、受験資格が法定資格保有者に限定することを基本に見直されました。

資格取得の方法

介護支援専門員になるためには次の要件に該当する者が、実務研修受講試験に合格し実務研修を修了する必要があります。

1. 社会福祉士、介護福祉士などの福祉分野の資格や医師、看護師など医療保健分野の法定資格を取得し、その資格にかかる実務経験が5年以上であり、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上者
2. 所定の施設等に配置とされている相談援助業務に5年以上であり、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上者

試験 申込期間/6月(例年)
試験日/10月上旬~中旬(例年)

問い合わせ先 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1
TEL 058-273-2181

実務研修

問い合わせ先 社会福祉法人 岐阜県福祉事業団
岐阜県介護研修センター
〒501-1173 岐阜市中2-470(岐阜県立寿楽苑)
TEL 058-239-8063

福祉用具専門相談員

公的資格
National

福祉用具(車いす・電動ベッド・歩行器など)を利用する人に対して選び方や使い方を説明したりアドバイスを行う専門職です。また、利用者宅に訪問し福祉用具の点検や利用状況の確認も行います。実際には、ケアマネジャーが作成するケアプランをもとに、福祉用具の利用計画を立て利用者の同意により、福祉用具の利用が開始となります。

福祉用具専門相談員として働く場合には、福祉用具に関する知識を有している国家資格を取得しているか、福祉用具専門相談員の講習会を受講し修了することが必要です。

この研修は、岐阜県知事に指定された事業者が研修を開催します。

問い合わせ先 岐阜県健康福祉部高齢福祉課
〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1
TEL 058-272-8298
HP <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8612.html>

研修科目及び研修時間数 計 53時間

① 福祉用具の役割	1時間	⑧ 介護技術	4時間
② 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	1時間	⑨ 住環境と住宅改修	2時間
③ 介護保険制度等の考え方と仕組み	2時間	⑩ 福祉用具の特徴	8時間
④ 介護サービスにおける視点	2時間	⑪ 福祉用具の活用	8時間
⑤ からだところの理解	6.5時間	⑫ 福祉用具の安全利用とリスクマネジメント	1.5時間
⑥ リハビリテーション	2時間	⑬ 福祉用具の供給とサービスの仕組み	3時間
⑦ 高齢者の日常生活の理解	2時間	⑭ 福祉用具による支援プロセスの理解・福祉用具貸与計画等の作成と活用	10時間

社会福祉士

国家資格
National

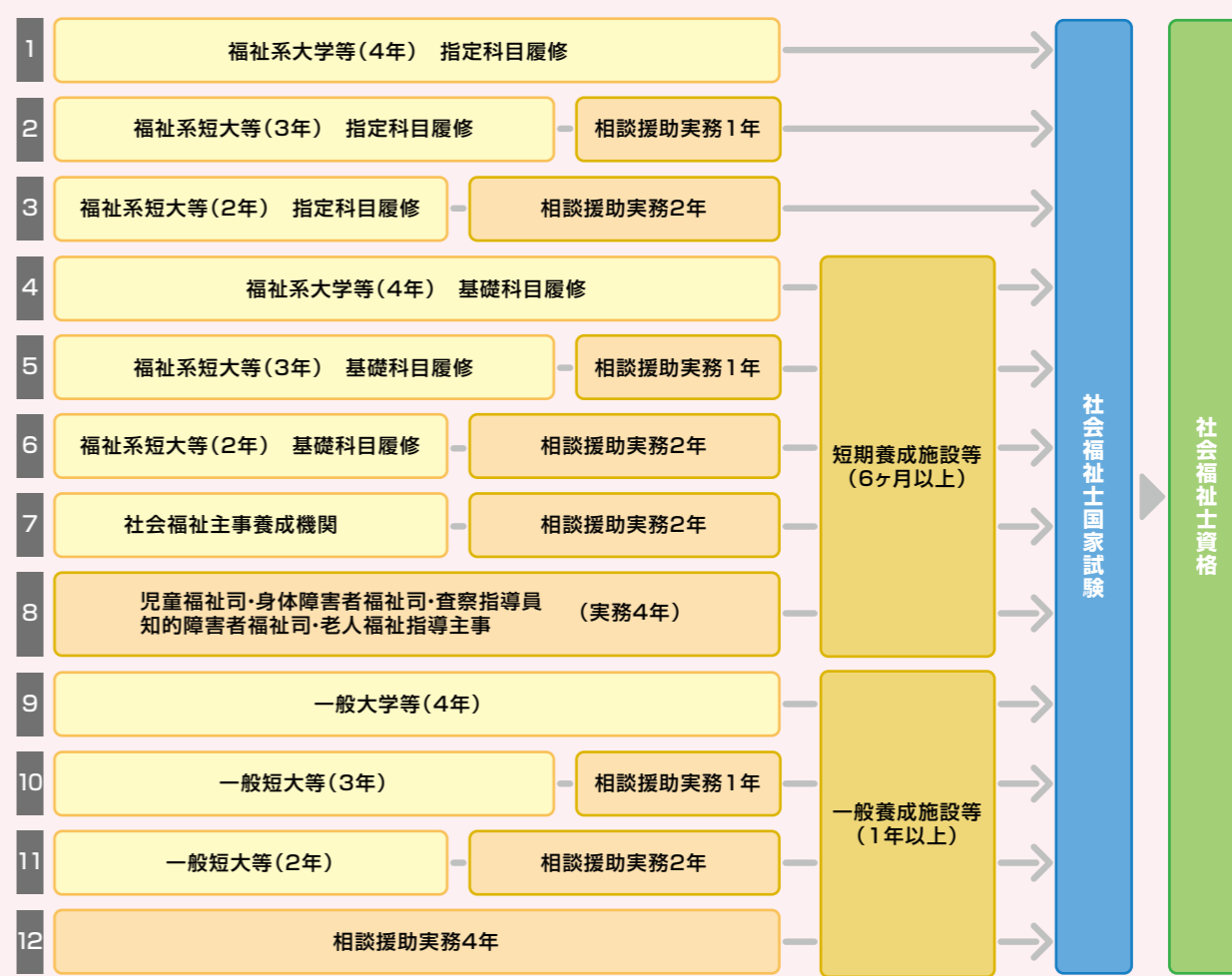
主な職種

- 生活相談員 ●生活支援員
- ソーシャルワーカー
- ケースワーカー



社会福祉士は、専門的な知識と技術をもって、身体または精神に障がいがある人や生活環境上の理由から日常生活を営むのに支障がある人に対し、福祉に関する相談に応じ、助言、指導、関係機関との連絡・調整等の援助を行います。

《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

社会福祉士になるためには、国家試験に合格しなければなりません。受験資格取得の方法は12通りありますが、大きくまとめると次の4つの方法になります。

1. 4年制の福祉系大学等で、厚生労働大臣の指定する科目を履修して卒業する。①
2. 福祉系短期大学等で厚生労働大臣の指定する科目を履修し、卒業後、厚生労働省令で定められた指定施設において1~2年の相談援助業務に従事する。②③
3. 社会福祉士短期養成施設を卒業する。短期養成施設の入学資格は、学歴等により実務経験が必要になる場合があります。④~⑧
4. 社会福祉士一般養成施設を卒業する。一般養成施設の入学資格は、学歴等により実務経験が必要になる場合があります。⑨~⑫

国家試験 申込期間/ (例年)9月上旬~10月上旬(予定)
試験日/ (例年)2月上旬(予定)

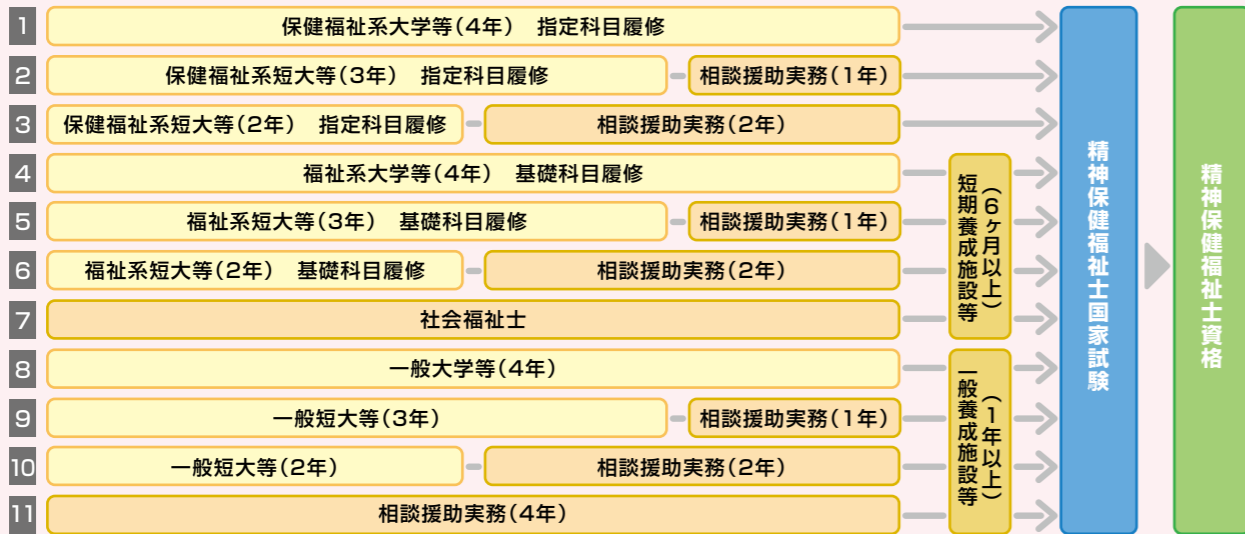
問い合わせ先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOビル
TEL 03-3486-7559
HP <https://www.sssc.or.jp>

精神保健福祉士

国家資格
National

精神障がい者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神障がい者の社会復帰に関する相談援助を行います。業務内容としては、精神障がい者の相談に応じること、精神障がい者に対する助言、指導を行うこと、精神障がい者に対する日常生活への適応のために必要な訓練を行うことなどがあげられます。

《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

精神保健福祉士になるためには、国家試験である精神保健福祉士試験に合格しなければなりません。受験資格取得の方法は11通りありますが、大きくまとめると、次の4つになります。

1. 保健福祉系大学等で、厚生労働大臣の指定する科目を履修して卒業した者、または保健福祉系短大等で厚生労働大臣の指定する科目を履修し、1年ないし2年の実務経験のある者 ①~③
2. 福祉系大学等で厚生労働大臣の指定する基礎科目を履修し、短期養成施設等(6ヶ月以上)を修了した者、または福祉系短大等で厚生労働大臣の指定する基礎科目を履修し、1年ないし2年の実務経験があり、短期養成施設等を修了した者 ④~⑥
3. 社会福祉士資格を持ち、短期養成施設等を修了した者 ⑦
4. 一般大学等を卒業し、一般養成施設等を修了した者、または一般短大等を卒業し、1年ないし2年の実務経験があり、一般養成施設等を修了した者、もしくは4年の実務経験があり、一般養成施設等を修了した者 ⑧~⑪

国家試験 申込期間／(例年)9月上旬～10月上旬(予定)
試験日／(例年)2月上旬(予定)

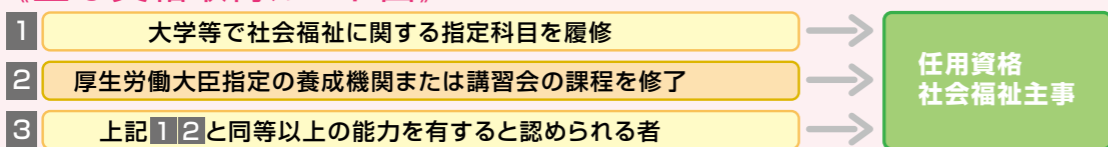
問い合わせ先 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
TEL 03-3486-7559
HP <https://www.sssc.or.jp>

社会福祉主事

任用資格
Appointive

各都道府県や市町村におかれている福祉事務所などに従事する公務員(ケースワーカーなど)として任用される場合に求められる資格で、任用資格と呼ばれます。法に基づく援助・育成・更生などを決定し、これらに関する事務を行います。通所介護などの介護施設においては、社会福祉主事の任用資格は生活相談員の資格要件となります。

《主な資格取得ルート図》



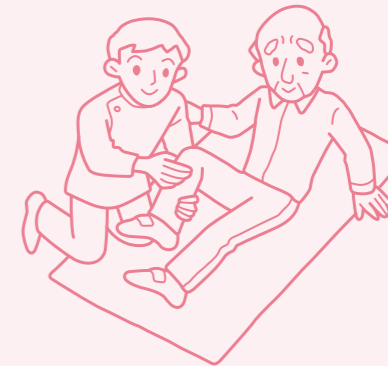
資格取得の方法

1. 大学などにおいて、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業した者 ①
〔資格を証明するには、一般的に卒業証明書や成績証明書で確認されますので、特別な試験を受けたり、資格証明書が発行されたりするものではありません。〕
2. 厚生労働大臣の指定する養成機関または講習会の課程を修了した者 ②
3. 上記1.2に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者として、厚生労働省令で定める者 ③

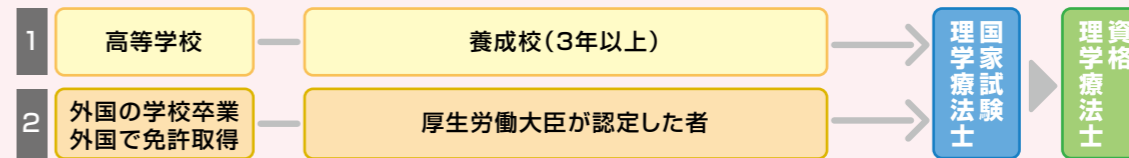
理学療法士

国家資格
National

理学療法士は、身体の機能に障がいのある人に、筋力を増強する運動療法、温熱・電気などの物理療法を施し、日常生活に必要な動作能力の回復を図るリハビリの専門職です。PT(Physical Therapist)と呼ばれます。



《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

理学療法士になるためには、国家試験に合格しなければなりません。

1. 高等学校を卒業後、養成校(4年制大学、3年制短大、専門学校)において3年以上専門知識や技術を修得した者 ①
などが受験できます。

国家試験 申込期間／12月中旬～1月上旬(例年)
試験日／2月下旬(例年)

問い合わせ先 厚生労働省医政局医事課試験免許室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL 03-5253-1111
HP https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken

試験に関する情報・問い合わせ先は厚生労働省ホームページでご確認ください。

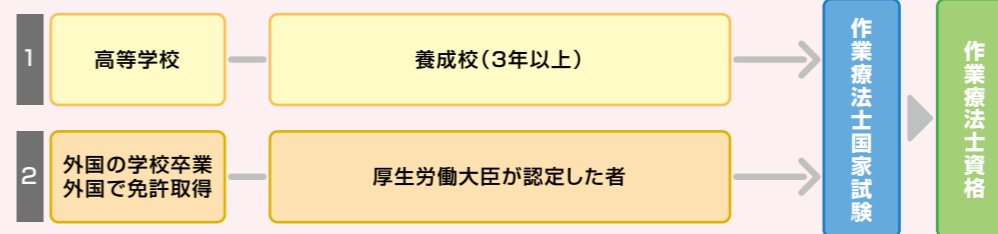
作業療法士

国家資格
National

作業療法士は、身体又は精神の機能に障がいのある人に、さまざまな作業を通して、日常的な行動に必要な訓練をし、機能回復や機能低下の予防を図る専門職です。OT(Occupational Therapist)と呼ばれます。



《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

作業療法士になるためには、国家試験に合格しなければなりません。

1. 高等学校を卒業後、養成校(4年制大学、3年制短大、専門学校)において3年以上専門知識や技術を修得した者 ①
などが受験できます。

国家試験 申込期間／12月中旬～1月上旬(例年)
試験日／2月下旬(例年)

問い合わせ先 厚生労働省医政局医事課試験免許室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL 03-5253-1111
HP https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken

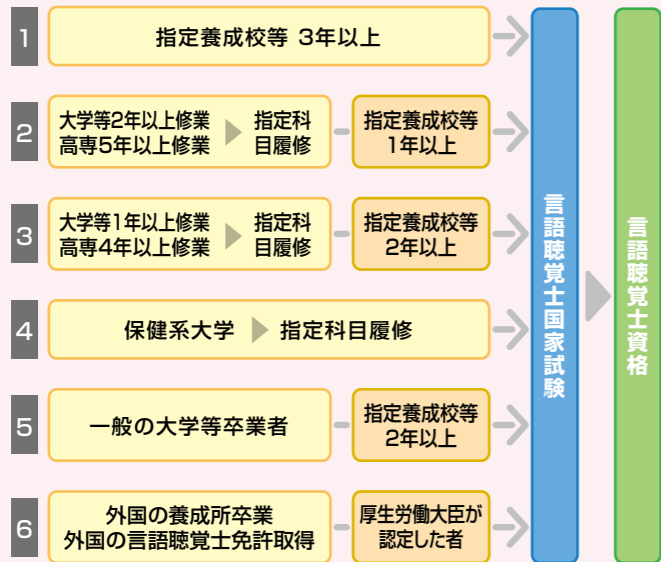
試験に関する情報・問い合わせ先は厚生労働省ホームページでご確認ください。

言語聴覚士



言語聴覚士は、言語障がいや難聴、失語、言語発達遅滞などの言語・聴覚の障がいのある人に対し、専門的な訓練・指導を行い、機能回復や障がいの軽減を図る専門職です。ST(Speech Therapist)と呼ばれます。

《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

言語聴覚士になるためには、国家試験に合格することが必要です。

1. 文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した言語聴覚士養成所(以下「指定校」という。)において3年以上言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得した者
2. 一般大学等で2年以上修業し、かつ厚生労働大臣の指定する科目を修めた者で、指定校において1年以上言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得した者
3. 一般大学等で1年以上修業し、かつ厚生労働大臣の指定する科目を修めた者で、指定校において2年以上言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得した者
4. 保健系大学で厚生労働大臣の指定する科目を修めて卒業した者
5. 一般大学等を卒業した者で、指定校において2年以上言語聴覚士として必要な知識及び技能を修得した者などが受験できます。

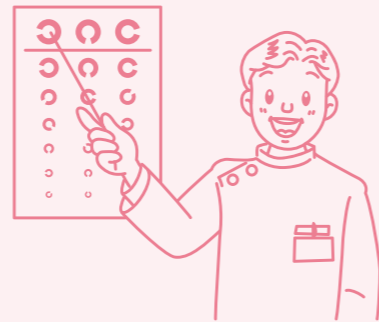
国家試験 申込期間/11月中・下旬~12月上・中旬(例年)
試験日/2月中旬(例年)

問い合わせ先 公益財団法人 医療研修推進財団
〒105-0003
東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル7階
TEL 03-3501-6515
HP <https://www.pmet.or.jp/>

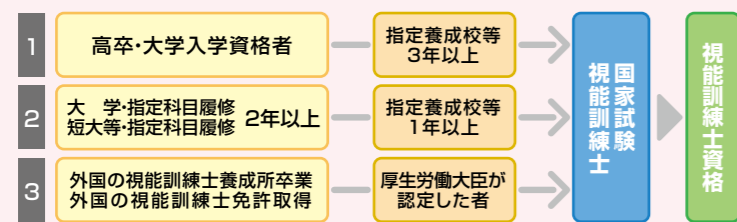
視能訓練士



視能訓練士は、見る機能(視能)に障がいのある人に、機能回復のための視機能検査と視能矯正訓練を行う専門職です。医師と相談のうえで訓練プログラムを作成し、各種光学機器を使って矯正訓練を行います。



《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

視能訓練士になるためには、国家試験に合格することが必要です。

1. 高等学校卒業か大学入学資格を取得した者で、文部科学大臣が指定した学校又は都道府県知事が指定した視能訓練士養成所(以下「指定養成校」という。)において3年以上視能訓練士として必要な知識及び技能を修得した者
2. 大学・短大等で2年以上修業し指定科目を修めた者で、指定養成校において1年以上視能訓練士として必要な知識及び技能を修得した者などが受験できます。

国家試験 申込期間/12月中旬~1月上旬(例年)
試験日/2月下旬(例年)

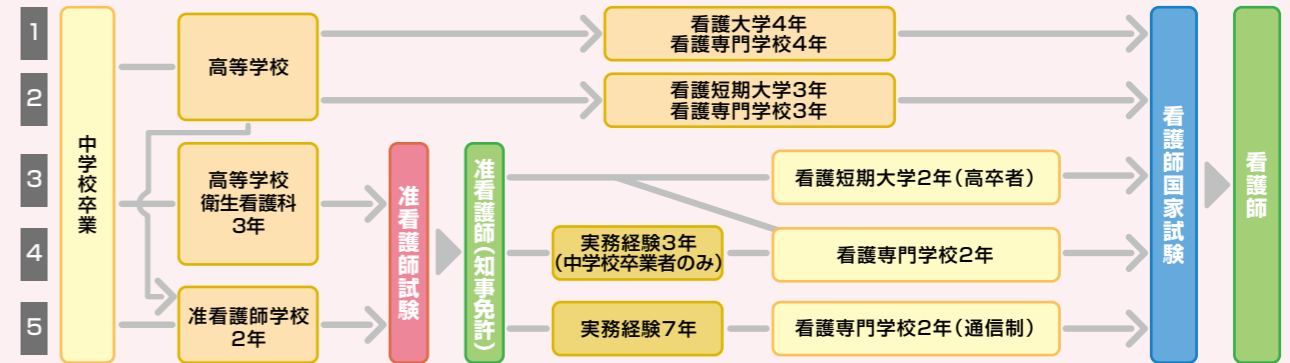
問い合わせ先 厚生労働省医政局医事課試験免許室
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL 03-5253-1111
HP https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken

看護師・准看護師



病院等で医師の医療活動をサポートするほか、福祉分野では、高齢者や障がいのある人の健康管理や衛生管理を行い、利用者の健康を医療の面から支えます。

《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

看護師になるためには国家試験に合格しなければなりません。高校を卒業後、看護師養成校で3年以上修業した者(1、2)、免許取得後、3年以上業務に従事している准看護師または高校を卒業している准看護師で、養成校で2年以上修業した者(3~5)等が受験できます。准看護師になるためには、准看護師養成所または高校の衛生看護科を卒業し、都道府県知事が行う准看護師試験に合格しなければなりません。

看護師国家試験 申込期間/11月中旬~12月上旬(例年)
試験日/2月中旬(例年)

問い合わせ先 厚生労働省医政局医事課試験免許室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL 03-5253-1111
HP https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken

岐阜県准看護師試験 申込期間/11月下旬(例年)
試験日/2月中旬(例年)

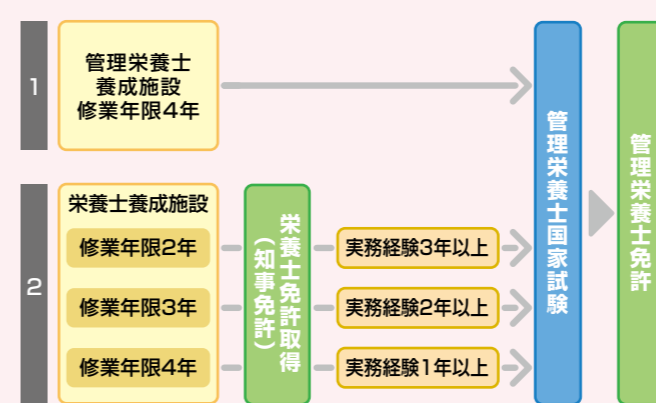
問い合わせ先 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課
〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1
TEL 058-272-1111(内)3274

管理栄養士・栄養士



管理栄養士・栄養士は、栄養バランスのとれた献立作成、栄養状態などに合わせた栄養指導・給食管理から栄養全般の改善にあたります。

《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

栄養士になるためには、都道府県知事の免許を得なければなりません。免許取得には厚生労働大臣が指定した養成施設(2年制から4年制まで)を卒業することが必要です。管理栄養士になるためには、修業年限が4年である管理栄養士養成施設を卒業して、管理栄養士国家試験に合格するか(1)、栄養士養成施設を卒業し栄養士免許を取得後に、栄養指導業務に受験資格として定められた期間従事し、管理栄養士国家試験に合格する(2)ことが必要です。

◎栄養士資格

問い合わせ先 全国栄養士養成施設協会
〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目11番6号
TEL 03-6273-3877
HP <https://www.eiyo.or.jp/about/howto01.html>

管理栄養士国家試験 受験要領等公表/9月中旬~(例年)
申込期間、試験日等は受験要領を参照

問い合わせ先 厚生労働省健康・生活衛生局健康栄養課指導室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL 03-3595-2440
HP https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken

※令和7年4月から管理栄養士養成施設卒業者が管理栄養士国家試験を受ける場合は、栄養士の免許取得が不要となります。

サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者

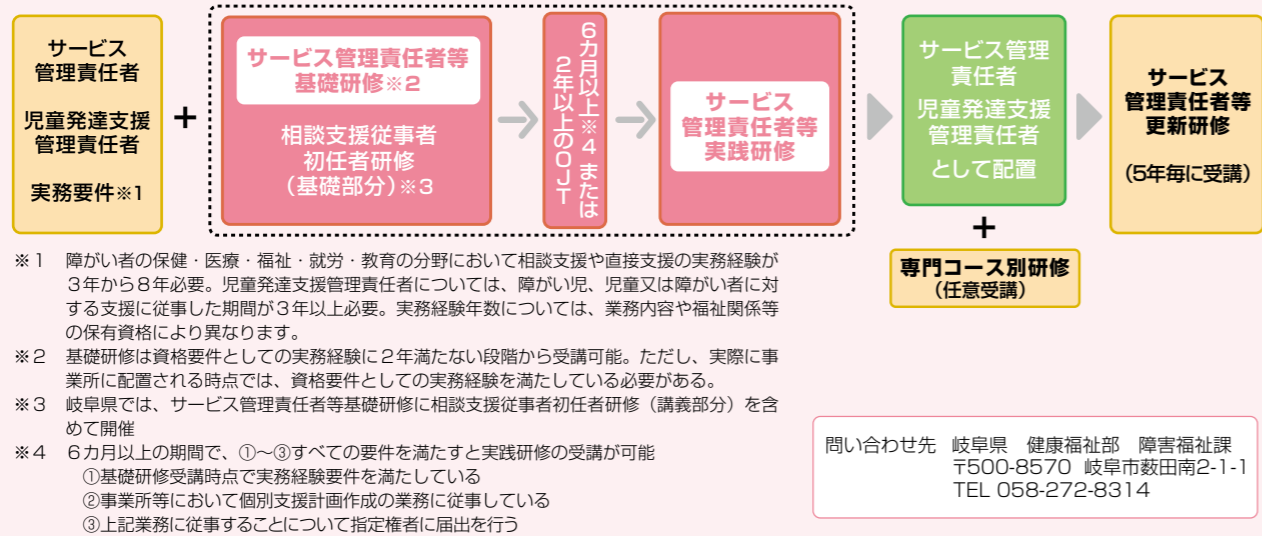
公的資格
National

公的資格
National

障害福祉サービスの提供を行ううえで、どのような支援が必要か等を定める個別支援計画の策定や調整等を行います。

サービス管理責任者や児童発達支援管理責任者(障がい児を対象とするサービスの場合)になるためには、実務経験のほか研修を受講し、修了する必要があります。

《主な資格取得ルート図》



相談支援専門員

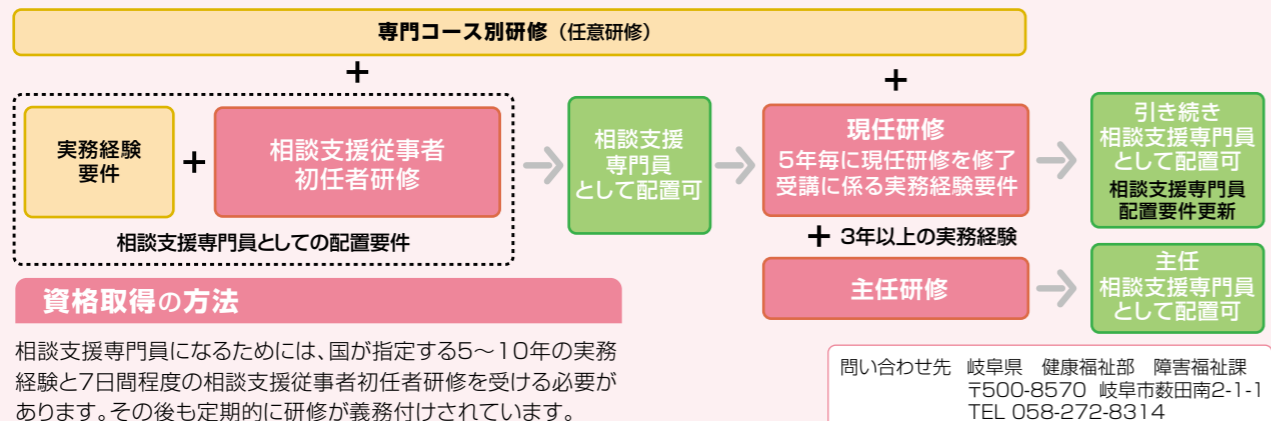
公的資格
National

障がい者福祉に関する様々な問題について、障がい者本人や家族からの相談にのり、必要な情報提供や障害福祉サービスの利用支援等を行います。

障害福祉サービスの利用支援としては、障がい者等の心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向その他の事情等を勘案し、「サービス等利用計画」を作成します。

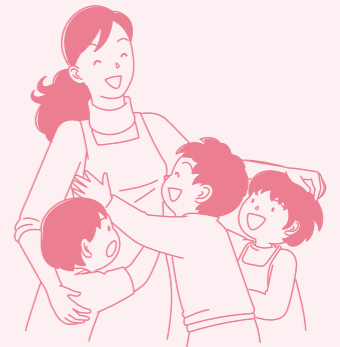
相談支援専門員になるためには、実務経験のほか研修を受講し、修了する必要があります。

《主な資格取得ルート図》



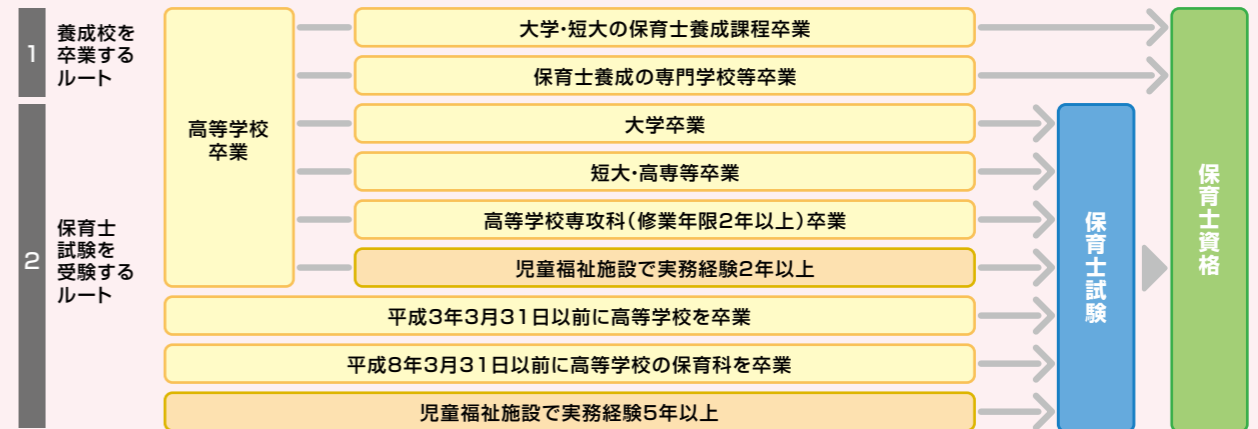
保育士

国家資格
National



保育士は、児童の保育及び保護者等への保育に関する指導を行う専門職です。保育所では、仕事と保育を両立させようとする親を支えるため、乳幼児を養育します。知的障がい児や肢体不自由児など障がいを持った子どもたちが入所する児童福祉施設では療育、児童養護施設ではケースワークなど、施設に見合った専門性が求められます。

《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

保育士になるためには、養成施設で学ぶことにより保育士の資格を取得する方法と都道府県の行う試験に合格する方法があります。

1. 保育士の指定養成施設で学ぶ
都道府県知事が指定する保育士養成施設を所定の単位を取得して卒業する。■
2. 保育士試験に合格する
①大学、短大等を卒業した者、②高等学校を卒業した後、児童福祉施設において2年以上、2,880時間以上児童の保護に従事した者、③児童福祉施設において5年以上、7,200時間以上児童の保護に従事した者など受験資格が得られます。■
※上記以外の受験資格詳細についてはホームページにてご確認ください。

国家試験 申込期間 / 1月、7月(予定)

試験日 / 前期 (筆記)令和8年4月18、19日 (実技)令和8年6月28日
後期 (筆記)令和8年10月24、25日 (実技)令和8年12月13日

問い合わせ先 一般社団法人全国保育士養成協議会
保育士試験事務センター
〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10
ナビダイヤル 0570-00-4194
HP <https://www.hoyokyo.or.jp/exam/>

児童指導員

任用資格
Appointive

家庭の事情や障がいなどのため、児童福祉施設で生活を送っている0～18歳までの児童を保護者に代わり、健全に成長するように指導します。

資格取得の方法

児童指導員になるには、次の資格要件のいずれかに該当することが求められます。

1. 児童指導員の養成学校を卒業した者
2. 社会福祉士の資格を有する者
3. 精神保健福祉士の資格を有する者
4. 大学(短期大学を除く)で社会学・教育学・心理学・社会福祉学のいずれかを修めて卒業した者
5. 大学(短期大学を除く)で社会学・教育学・心理学・社会福祉学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、大学院への入学を認められた者
6. 大学院において、社会学・教育学・心理学・社会福祉学のいずれかを専攻する研究科又はこれらに相当する過程を修めて卒業したもの
7. 外国の大学において、社会学・教育学・心理学・社会福祉学のいずれかを専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業したもの
8. 高等学校等を卒業した者等又は文部科学大臣が認定した者であって、2年以上児童福祉の仕事に従事した者
9. 幼稚園・小・中・高校の教員免許を所持していて、都道府県知事が適当と認定した者
10. 3年以上児童福祉の仕事に従事し、都道府県知事が適当と認定した者

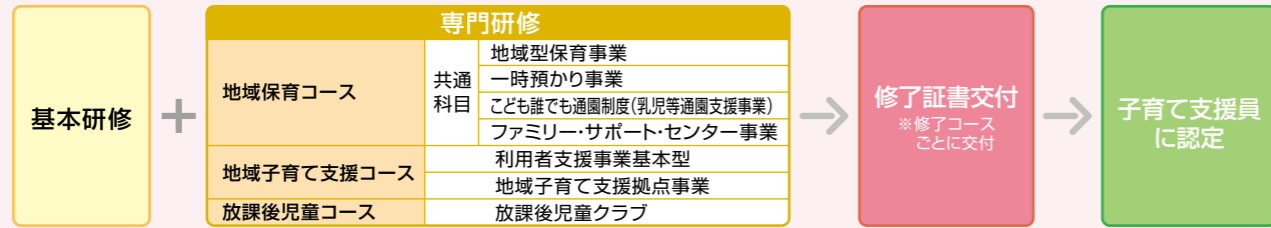
子育て支援員

民間資格
Private

小規模保育等の保育分野や放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点など、子育て支援分野に従事することが期待されます。



《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

子育て支援員になるためには、国の定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了する必要があります。「地域保育コース」「地域子育て支援コース」「放課後児童コース」があり、研修修了者は「子育て支援員」として認定されます。

問い合わせ先
岐阜県 子ども・女性部 子育て支援課 TEL 058-272-8077
HP <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/215400.html>

義肢装具士

国家資格
National

義肢装具士は、障がいで失った手足の機能の代わりにする義肢、コルセットなどの治療を目的とした装具を製作し、利用者が日常生活を送るうえで必要な機能を補完し、社会復帰を促進する専門職です。



《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

義肢装具士になるためには、国家試験に合格しなければなりません。

1. 大学に入学できる者で、文部科学大臣が指定した学校または都道府県知事が指定した義肢装具士養成所で、3年以上義肢装具士として必要な知識・技能を修得した者
2. 大学・高専等で1年(高専では4年)以上修業し、かつ厚生労働大臣が指定する科目を修め、文部科学大臣が指定した学校または都道府県知事が指定した義肢装具士養成所で、2年以上義肢装具士として必要な知識・技能を修得した者
3. 職業能力開発促進法に基づく義肢・装具の製作にかかる技能検定に合格した者で、文部科学大臣が指定した学校または都道府県知事が指定した義肢装具士養成所で、1年以上義肢装具士として必要な知識・技能を修得した者などが国家試験の受験資格があります。

国家試験 申込期間 / 1月上旬～中旬(例年)
試験日 / 2月下旬(例年)

問い合わせ先 公益財団法人テクノエイド協会
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL 03-3266-6884
HP <http://techno-aids.or.jp/senmon/index.shtml>

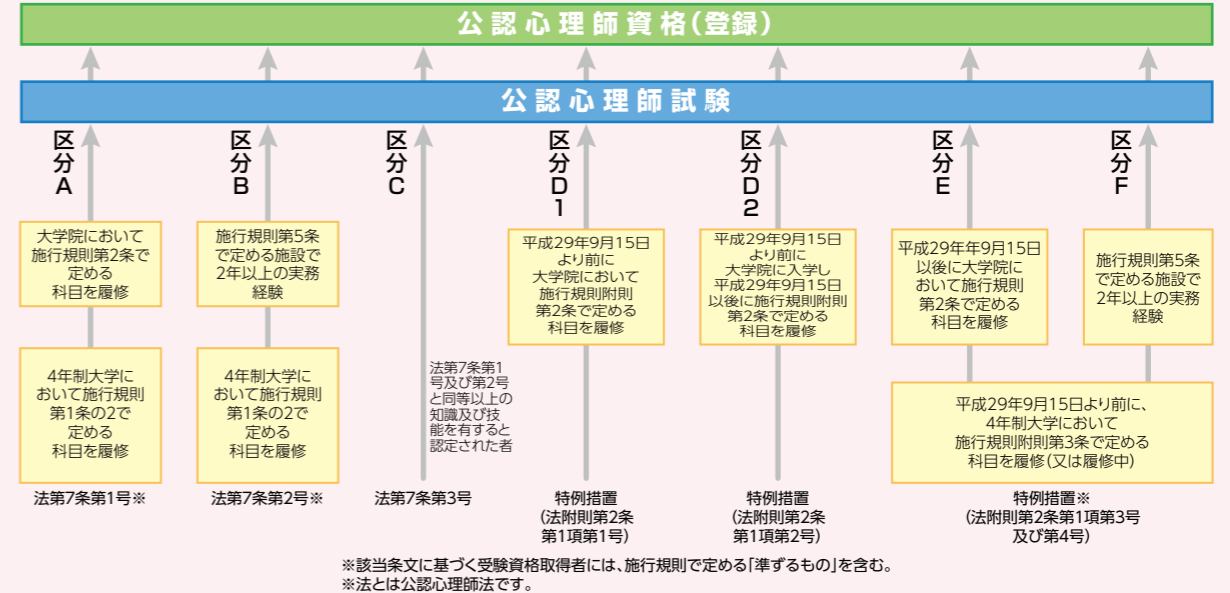
公認心理師

国家資格
National

公認心理師は、公認心理師法により、専門的知識及び技術をもって次の業務を行うことになっています。

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。
- ② 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

《主な資格取得ルート図》



資格取得の方法

公認心理師になるためには、文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定を受けた指定試験機関である一般財団法人公認心理師試験研修センターが実施する公認心理師試験に合格し、資格登録することが必要です。受験資格は、問い合わせ先のホームページを参照下さい。

国家試験 申込期間 / 12月頃
試験日 / 3月頃

問い合わせ先 一般財団法人 公認心理師試験研修センター
〒112-0006 東京都文京区小日向4丁目5-16 ツインヒルズ茗荷谷10階
TEL 03-6912-2655
HP <https://www.jccpp.or.jp>

臨床心理士

民間資格
Private

臨床心理士は、心の悩みや問題を解決するために、臨床的な心理学の技法を用いて援助を行う専門職です。心理カウンセラー・心理相談員・心理判定員などと呼ばれ、病院や児童相談所等に勤務しています。

資格取得の方法

臨床心理士になるためには、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が行う、資格試験に合格する必要があります。

認定試験 申込期間 / 7月上旬～8月下旬(例年)
試験日 / 一次(筆記)10月、二次(面接)11月(例年)

問い合わせ先 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会
〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル3階
TEL 03-3817-0020
HP <http://fjcbcp.or.jp>

1. 日本臨床心理士資格認定協会が認可した第1種指定大学院を修了し、所定の要件を満たす者
2. 学校教育法に基づく大学院において、臨床心理学またはそれに準ずる心理臨床に関する専門職学位課程を修了した者
3. 日本臨床心理士資格認定協会が認可した第2種指定大学院を修了し、1年以上の心理臨床経験を含む所定の要件を満たす者
4. 医師免許取得後、2年以上の心理臨床経験を有する者などの受験資格があります。

貸付制度のご案内

(資格取得などをサポートします)

「介護福祉士等修学資金貸付制度」および「福祉系高校修学資金貸付制度」は、岐阜県内の福祉・介護人材の育成および確保ならびに定着を支援することを目的に、資格取得に必要な費用を無利子で貸し付ける制度です。いずれも定められた要件を満たした場合に返還免除となる「返還免除型の貸付金」です。

令和8年2月現在

貸付制度	対象者	貸付条件	貸付額	返還免除条件
介護福祉士等修学資金	介護福祉士養成施設(大学・短大・専門学校) 社会福祉士養成施設(短期養成施設・一般養成施設) に入学する方	岐阜県内または県外の養成施設に入学し介護福祉士または社会福祉士を目指す方で、他の同種の貸付けを受けていない方	大学 最大288万円 短大・専門学校 最大168万円 ※高等教育の修学支援新制度を併用する場合は、減免額に応じて貸付額を調整します。	養成施設を卒業後、介護福祉士または社会福祉士として登録した後、岐阜県内で介護・相談援助等の業務に継続して5年間従事した場合
	実務者研修施設に入学する方	岐阜県内の実務者研修施設に在学し介護福祉士を目指す方で、他の同種の貸付けを受けていない方	最大20万円	介護福祉士として登録した後、岐阜県内で介護・相談援助等の業務に継続して2年間従事した場合
福祉系高校修学資金	福祉系高校に在学する方	福祉系高校に在学し介護福祉士を目指す方で、他の同種の貸付けを受けていない方	最大44万円	福祉系高校を卒業後、介護福祉士の登録を行い、岐阜県内で介護業務等に継続して3年間従事した場合
再就職準備金貸付	介護の資格を持ち介護職の実務経験が1年以上ある方で県内の介護事業所・施設に介護職員等として就職する方	対象施設就職前に岐阜県福祉人材総合支援センターに予め計画書等の届出をした方	再就職のために必要な費用 最大40万円	岐阜県内の対象事業所において、介護職員等として業務に継続して2年間従事した場合
介護・障害福祉分野就職支援金	他の業種から岐阜県内の介護事業所・施設に介護職員等として就職する方	介護職員初任者研修以上の研修を修了した方で、対象施設就職前に岐阜県福祉人材総合支援センターに予め計画書等の届出をした方	就職のために必要な費用 最大20万円	岐阜県内の対象事業所において、介護職員等として業務に継続して2年間従事した場合
	他の業種から岐阜県内の障害福祉事業所・施設に障害福祉職員等として就職する方	介護職員初任者研修以上の研修、障害者居宅介護従事者基礎研修等を修了した方で、対象施設就職前に岐阜県福祉人材総合支援センターに予め計画書等の届出をした方	就職のために必要な費用 最大20万円	岐阜県内の対象事業所において、障害福祉職員等として業務に継続して2年間従事した場合

その他申込みの要件、申込方法等の詳細については、岐阜県社会福祉協議会公式HPをご確認ください。
 ※東海三県で介護福祉士国家試験受験資格を得ることができ、本貸付の対象となる養成校のコースは、P30～P43の福祉の資格を取得できる学校に「◎」で表記してあります。
 ※保育士修学資金・保育士就職支援金貸付制度もございますので、公式HPまたは以下までお問い合わせください。

問い合わせ先 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
 福祉人材総合支援センター
 (介護)TEL 058-201-2261
 (保育)TEL 058-201-1564

